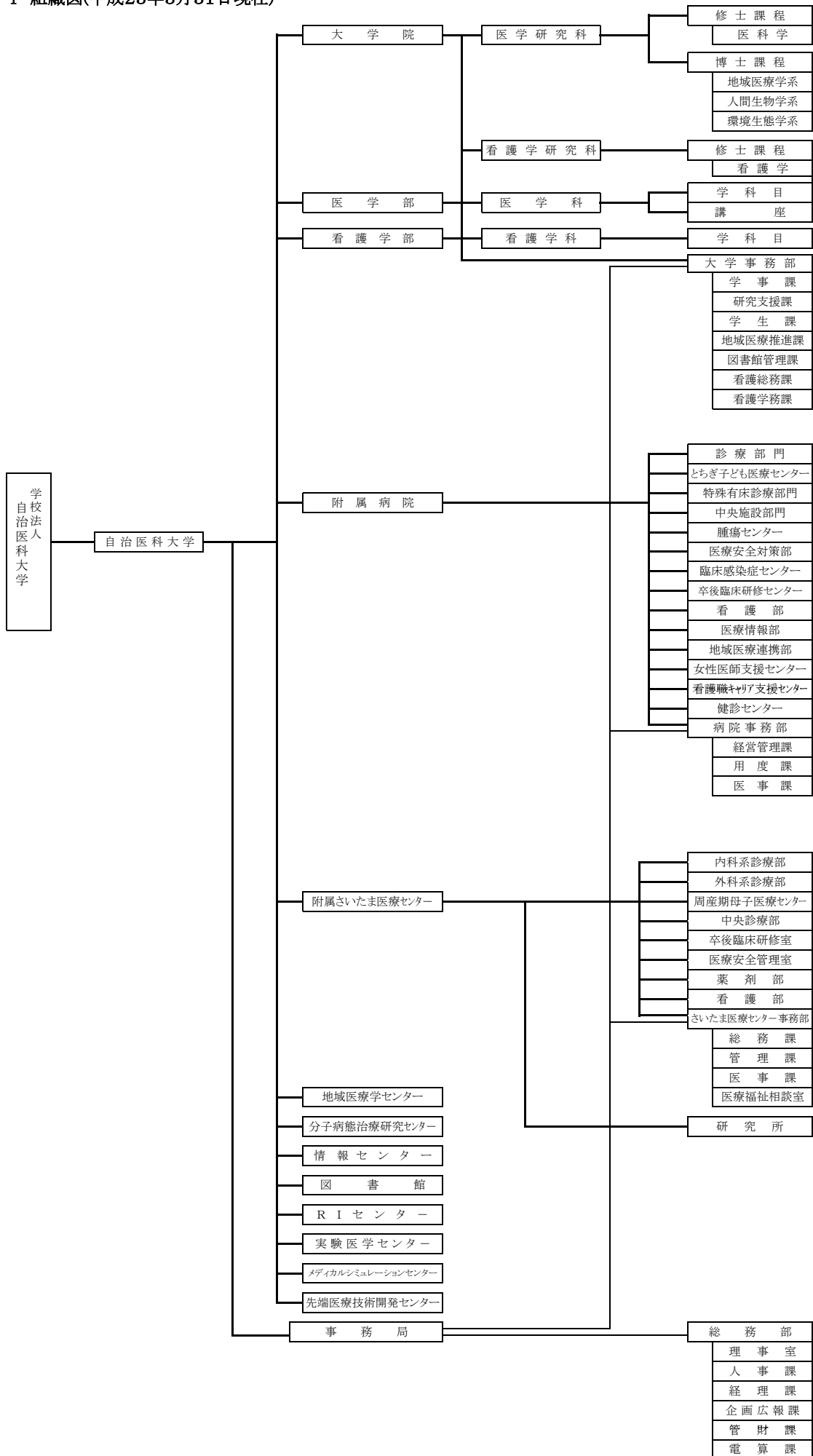


平成 22 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

1 組織図(平成23年3月31日現在)



2 役員・評議員（平成23年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会 長	麻生 渡	全国知事会会長（福岡県知事）
理 事 長	香山 充弘	
常務理事	高久 史麿	自治医科大学学長
常務理事	江端 康二	
理 事	鴨下 重彦	東京大学名誉教授
理 事	福田 富一	栃木県知事
理 事	谷本 正憲	石川県知事
理 事	麻生 渡	福岡県知事
理 事	桃井 眞里子	自治医科大学医学部長
理 事	島田 和幸	自治医科大学附属病院長
理 事	川上 正舒	自治医科大学附属さいたま医療センター長
理 事	水戸 美津子	自治医科大学看護学部長
監 事	三村 申吾	青森県知事
監 事	小林 弘明	

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
谷本 正憲	石川県知事	井戸 敏三	兵庫県知事
二井 関成	山口県知事	飯泉 嘉門	徳島県知事
古川 康	佐賀県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
田村 政志	全国都道府県議会議長会事務総長	邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長
菅野 健太郎	自治医科大学教授	安田 是和	自治医科大学教授
百村 伸一	自治医科大学教授	富永 眞一	自治医科大学教授
草野 英二	自治医科大学教授	吉新 通康	(社)地域医療振興協会理事長
小林 英司	自治医科大学客員教授	折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者
河野 幹彦	自治医科大学教授	松原 茂樹	自治医科大学教授
井上 孝美	(財)放送大学教育振興会会長	鴨下 重彦	東京大学名誉教授
伊藤 雅治	(社)全国社会保険協会連合会理事長	永井 秀雄	茨城県立中央病院長
野田 尚吾	栃木県議会議長		

3 教職員数（平成23年3月31日現在）

区分	大学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	318	40	477	264	1,099
看護師			1,197	576	1,773
看護補助員			8		8
医療技術職員			308	148	456
事務職員	145	13	115	68	341
研究補助員	74				74
計	537	53	2,105	1,056	3,751

4 学生の状況

(1) 入学者数等 (平成22年5月1日現在)

研究科・学部・学科名称	修業年数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大学院医学研究科医科学専攻	2年	10名	7名	20名	17名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	4年	18名	28名	72名	87名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	4年	4名	4名	16名	10名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	4年	3名	2名	12名	3名
大学院看護学研究科看護学専攻	2年	8名	7名	16名	29名
医学部 医学科	6年	113名	113名	636名	657名
看護学部 看護学科 (編入学生)	4年	105名 (0名)	108名 (0名)	405名 (10名)	428名
合 計		261名	269名	1,187名	1,231名

※合計には、看護学部編入学生数(平成22年度募集停止)を含む。

(2) 卒業・修了者数 (平成23年3月)

研究科・学部・学科名称	卒業・修了者数
大学院医学研究科医科学専攻	9名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	1名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	17名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	1名
大学院看護学研究科看護学専攻	13名
医学部 医学科	98名
看護学部 看護学科 (編入学生)	114名 (5名)
合 計	253名

※合計には、看護学部編入学生数(平成22年度募集停止)を含む。

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足が深刻さを増す中、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在の是正策や医学部入学定員の大幅増員による医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っているが、本学においては、国の方針を受けて、医学部入学定員を増加（平成20年度10名増加、平成21年度3名増加）し、幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、社会の期待に応えられるよう一層努めてきた。

このような状況にあつて、第2期中長期目標・中期計画(平成20-24年度)の3年目にあたる平成22年度は、同目標・同計画を踏まえながら、時代に合わせ、将来を見据える「自治医科大学の新たなミッション」を7月に策定し、建学の精神に基づいた、医の倫理に徹し、かつ、高度な臨床的能力を有する医師の養成、医学の進歩と地域住民の福祉の向上を図るために一層努力した。

平成22年度の主な取組みは、医学部については、①地域医療に従事する医師を養成する高度医療機関として相応しい教育・研究環境を整備するために「自治医科大学医学部教育・研究棟」の建設を開始したこと、②本学に優秀な学生を確保する目的で、入試制度のあり方を検討し、都道府県との協議に入ったこと、③教育実績の指標の一つとしている医師国家試験について、受験者102名のうち101名が合格し、合格率(99.0%)は全国で第1位の好成績を収めることができたこと、④研究面では、「慢性腎臓病病態寄附講座」等、新たに5件の寄附講座が開設されたこと等である。

看護学部については、①大学院看護学研究科博士後期課程を平成24年4月に開設するための文部科学省への課程変更許可申請をする準備を開始したこと、②保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正に伴い、教育課程の検討を開始したこと、③国家試験について、看護師は111名が受験し111名の合格(合格率100%)、助産師は13名が受験し13名の合格(合格率100%)、保健師は118名が受験し109名が合格(合格率92.4%)したこと等である。

附属病院については、①医療の質及び医療安全の向上を図るため、第2回の病院機能評価を受審し認証を受けたこと、②安全で効率的な病院運営を行うために外来リニューアルを本格化させたこと、③優秀な臨床研修医の確保のために、レジデントハウス建設を開始したこと等である。

さいたま医療センターについては、①地域における周産期医療の充実を図るため新生児集中治療部門(NICU・GCU)を開設したこと、②高度な医療と多様なニーズに応えるため病棟リニューアルを進めたこと、③医療の質及び医療安全の向上を図るため、第2回の病院機能評価を受審したこと、④優秀な臨床研修医の確保のために、医師の教育体制の強化を図ったこと、等である。

以上のとおり、平成22年度は、「自治医科大学の新たなミッション」を踏まえながら、中期目標・計画で掲げた事業や課題等に精力的に取り組み、ハード、ソフトの両面から教育、研究、診療活動の充実に努めた。

3月11日に発生した東日本大震災については、本学が位置する栃木県も被災地となったが、附属病院及びさいたま医療センターにおいては、診療機能の維持に努めるとともに、被災地からの患者受入れ等を行った。さらに、甚大な被害を受けた岩手県等の地域に対して、附属病院及びさいたま医療センターからDMATの派遣及び継続的な医療支援を行った。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組みを実施した。

主な取組み

- ・ 教育・研究棟建設工事の起工式を6月14日に行い、工事を開始した。教育・研究棟への移転準備のために、5月から6月にかけて、各講座・研究室の一般什器・備品を現地調査した。建設工事の進捗に伴い、11月29日開催の大学教育研究施設リニューアル等検討委員会にて建物の正式名称を「自治医科大学医学部教育・研究棟」に決定した。
- ・ 国の新たな医師確保対策である地域枠の本学への影響等を検証し、3月、平成25年度入試から実施予定とした入試制度見直し案を取りまとめ、各都道府県に提示し、協議を開始した。
- ・ 40都道府県において県人会が開催され、卒後指導委員又は副担当及び地域医療推進課職員が出席し、卒業生及び各都道府県との意見・情報交換を行った。
- ・ 「脳を科学する～最新の基礎研究から臨床、そして脳疾患患者の看護まで～」をテーマに、下野市等との共催、宇都宮市・小山市等の後援により、5回に分けて公開講座を開催した。新聞、市広報誌、大学ホームページ（ビデオオンデマンドに随時掲載）等を活用して積極的に広報し、709名（昨年度516名）の参加者があった。次年度公開講座について、「穏やかに老いるーさまざまな痛みとのつきあい方ー」をテーマ（案）として準備を進めることとした。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組みを実施した。

（1）医学部の定員等

- ① 医学科6学年収容定員 636名（入学定員113名）
- ② 平成22年4月 医学部第39期生入学者数 113名
- ③ 平成23年3月 医学部第34期生卒業生数 98名

（2）主な取組み

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 学習支援体制を強化するため、医学教育センターのもとに各学年の学習支援部会を配置し、また留年生に対する各学年の勉強室を設置した。

- ・ B S Lにおけるシミュレーション機器を用いた教育を定期的を実施し、シミュレーション教育を充実させた。
- ・ B S L（臨床実習）のカリキュラム、評価法、到達目標の設定等についての方向性を示すため、B S L標準化ワーキンググループを立ち上げ、院外B S Lを積極的に取り入れることとなった。
- ・ 本学として推薦した留学について、帰国後、留学した学生による留学体験報告会を実施し、多くの学生及び教職員が参加した。
- ・ 1年生の総合英語演習については、継続的に外国人教員を配置し、医学教育に係る基本的能力の修得に努めた。
- ・ 研究管理委員会において教員評価に関する検討を始めた。また、教員の負担等が多いテュートリアル・総合判定試験について、担当教員への報酬を次年度から支給することとなった。
- ・ 地域医療に従事する医師を養成する高度医育機関として相応しい、教室、実習室及び最先端教育機器などの教育環境並びに学術研究活動が継続的に安定稼働できる研究環境の整備を目的とした「自治医科大学医学部教育・研究棟」の建設を6月より開始した。
- ・ 建築後一定年数を経過している体育館、プール、武道館、サークルハウス、グラウンドの劣化調査を専門建築事務所に委託して実施し、その結果を踏まえて今後の対応を検討することとした。

②国家試験対策に関すること

- ・ 6年生を対象に夜間特別補講、国家試験対策特別補講を実施し、特に画像・症候の指導を強化した。また、医学教育センターにおいて成績下位学生との面談を実施して個々の学生の状況を把握し、これらの学生に対して補講を実施した。

【医師国家試験結果】

区 分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成23年3月	102名(4名)	101名(4名)	99.0%	1位	92.6%
平成22年3月	106名(1名)	102名(0名)	96.2%	5位	89.2%
平成21年3月	92名(1名)	91名(1名)	98.9%	2位	91.0%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

③学生の受入れに関すること

- ・ 医師不足対策の一環として全国規模で取り組まれている「地域枠」の拡大による医学部入学定員増に対処し、本学に優秀な学生を確保する目的で、入試制度のあり方を検討してきた。学内において、見直しの方向性が出されたため、実施に向けて都道府県との協議に入った。
- ・ 全国知事会が全都道府県知事に対し実施した、平成24年度からの入学定員増に対するアンケート結果を踏まえ、全国知事会長及び本学理事長名により、文部科学

大臣に対し平成24年度からの入学定員増についての要望を行うこととなった。

- ・ 志願者増の対策として、医師を目指す高校生を対象とした初めてのサマースクールを実施した。また、受験生向けの広報活動を充実させるために、ホームページのリニューアルに向けた検討を行った。

④学生の支援に関すること

- ・ 建学の精神に共感し、地域医療に挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を確保することを目的として、自治医科大学医学部修学資金に「入学時学業準備費」を新たに加え40万円を貸与することとなり、平成22年度新入生から実施した。これは、入学当初に必要な生活用品や教科書等の購入に係る経済的負担の軽減を図り、新入生をスムーズに大学生活へ導入することに役立っている。
- ・ 日常の身の回りの問題から深刻な問題まで学生生活全般に関する相談に応じられるよう、学生指導室及び学生相談室を改組し「学生生活支援センター」を平成23年度から設置することとした。

⑤研究に関すること

- ・ 本学の特色を生かした研究活動（①JAMP研究、②JMSⅡコホート研究、③ゲノムバンク／生活習慣介入研究）が精力的に実施され、研究対象地域における研究参加者のデータベースが構築された。また、研究対象地域に出向いて研究者の教育を行うとともに研究参加者への説明を行った。
- ・ 既存の寄附講座及び支援講座の設置期間の延長を図るとともに、新たに5つの寄附部門を設置し、研究の活性化を図った（①緩和医療講座、②地域医療再生プロジェクト部門、③地域医療情報学部門、④地域医療連携講座、⑤慢性腎臓病病態寄附講座）。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有する高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組みを実施した。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科4学年収容定員 420名（入学定員105名）
- ② 平成22年4月 看護学部第9期生入学者数 108名
- ③ 平成23年3月 看護学部第6期生卒業生数 114名

(2) 主な取組み

①学生教育に関すること

- ・ 保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正に

について、具体的な改正内容が平成 23 年 2 月に示され、保健師及び助産師教育の充実を図るための教育課程改正の検討に入ることとした。

- ・ 新カリキュラムへの移行期にあるため、学生に対するオリエンテーション、履修ガイダンス、カリキュラム説明会等を行い、新旧のカリキュラムが円滑に運用できるよう努めた。
- ・ 看護学実習教育体制についての教育の充実を図るため、臨床実習指導研修会を開催し、60名の参加者のうち59名に修了証を交付した。
- ・ 教員の教育・研究活動における適正な評価方法を検討する学部長直属のワーキンググループを設置することとした。
- ・ FD評価実施委員会において、教員の教育・研究能力を高める具体的方法として、専任のファカルティ・ディベロッパーを講師として招聘し、各教員の教育能力を高めるためにFDマップの作製を検討した。また、学生による授業評価をもとに、各科目責任者が授業科目ごとの課題を抽出した。
- ・ 国際的視野を持った人材育成を図るため、平成 23 年度にマルタ共和国で開催される ICN (国際看護師協会) 学術集会参加学生募集の説明会を実施したところ、数名の学生が参加することになった。
- ・ 来学したインドネシアの 2 つの健康科学大学関係者と交流し、両大学との交流の可能性を調査するため、学部長他 2 名の教員がインドネシアを訪問する準備を整えた(しかし、訪問国の火山噴火により急遽渡航を中止した)。

②国家試験対策に関すること

- ・ 国家試験を受験する 4 年生を対象に、看護師、保健師、助産師の模擬試験を実施した。また国家試験対策ゼミの終了後に評価するアンケート調査を行い、次年度の国家試験対策に資することとした。

【国家試験結果】

区 分	年 月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成23年3月	111名(2名)	111名(2名)	100.0%	91.8%
	平成22年3月	99名(5名)	97名(4名)	98.0%	89.5%
	平成21年3月	98名(4名)	93名(3名)	94.9%	89.9%
保健師	平成23年3月	118名(5名)	109名(2名)	92.4%	86.3%
	平成22年3月	108名(6名)	96名(5名)	88.9%	86.6%
	平成21年3月	111名(7名)	109名(7名)	98.2%	97.7%
助産師	平成23年3月	13名(2名)	13名(2名)	100.0%	97.2%
	平成22年3月	10名(0名)	8名(0名)	80.0%	83.1%
	平成21年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	99.9%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

③学生の受入れに関すること

- ・ 学習意欲を持ち、適性の高い学生を確保するため、受験生の情報の入手状況などを把握し、重点的に広報活動を実施した。
- ・ 看護学部のアドミッションポリシーを周知する直接の機会として、オープンキャンパス、進学説明会、高等学校での模擬授業を実施した。

④学生の支援に関すること

- ・ 学生委員長と学年担当アドバイザー総括責任者との連絡会、また学年担当アドバイザー総括責任者の月例報告を一層充実させ、生活指導及び相談体制の強化を図った。
- ・ 通学が困難な男子学生の学生寮については、新レジデントハウス竣工後の平成24年度から既存レジデントハウスの一部を男子学生寮として使用する方向で検討を行うこととなった。

⑤研究に関すること

- ・ 科学研究費申請のためのセミナー等を実施し、外部研究資金の応募申請の増加並びに獲得を図った。
- ・ 研究推進委員会において「研究活動評価表」に基づく教員の研究自己評価方法を策定し、平成22年の研究活動評価を実施した。
- ・ 看護系教員共同研究費を12の研究課題に対して配分し、共同研究の推進を図った。また、附属病院看護部主催の看護研究発表会に看護学部教員が参加し、看護部と看護学部との連携による研究活動の推進について啓発を行った。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

[博士課程]

- ① 博士課程4学年収容定員 100名（入学定員25名）
- ② 平成22年4月 博士課程入学者数 34名
- ③ 平成23年3月 博士課程修了者数 19名

[修士課程]

- ① 修士課程2学年収容定員 20名（入学定員10名）
- ② 平成22年4月 修士課程入学者数 7名
- ③ 平成23年3月 修士課程修了者数 9名

(2) 主な取組み

①学生教育に関すること

- ・ 文部科学省に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」の臨床腫瘍学コース、緩和ケアコース等を通じて、患者を中心としたチーム医療に熟知した高度な臨床能力と研究能力を有した医師の育成を行った。大学院教育の場を中心に附属病院・連携病院を交え、また、本学医学部卒業生のネットワーク等を活用することにより、全国的な地域がん医療の底上げによる均てん化に努めた。
- ・ 地域医療に従事する医師が大学と密接に連携するシステムの構築や地域医療を支えるコ・メディカルを体系的に養成することを通じて、地域医療をチーム化し新時代の地域医療を創る人材を包括的に育成し、地域医療学の充実に努めた。
- ・ 基礎系大学院本務教員を配置し、教育・研究の水準向上を図った。
- ・ 学生ニーズや社会の動向を踏まえ、修士課程について授業科目「理工・医連携科学」を新規開設した。
- ・ 各専攻分野における研究能力等が修得できるよう、授業科目ごとに明示した到達目標に必要な知識・技術を明らかにし、厳格な成績評価と修了認定を行った。
- ・ 学位審査に当たっては、学外の専門家を審査委員に登用するとともに、学位審査会の発表を公開で行うなどを通じて、学位の水準や審査の透明性・客観性が確保できるよう努めた。

②学生の受入れに関すること

- ・ これまで学外勤務者に限定していた社会人大学院について、本学の学内勤務者にも対象拡大して初の入学生を迎えた。
- ・ 大学院進学説明会を数多く開催し、積極的に大学院のPRを行った。埼玉大学で開催した説明会には、埼玉大学の学部学生、大学院生、教員等約60名の参加があった。

③学生の支援に関すること

- ・ 診療に従事する大学院生に対する手当等の支給を開始した。
- ・ 学生相談の窓口である地域医療オープン・ラボにおいて、学生相談、研究相談を適宜実施した。
- ・ 就職支援として、就職活動マニュアル等の書籍を購入し、希望学生に配付した。また、平成23年度からの外部講師による就職セミナー実施に向けて業者選定を行った。
- ・ 職業を有している等の事情により修学が困難な者に対して、標準修業年限分の学費納入で標準修業年限を超えた一定の期間に計画的な教育課程の履修を認める長期履修制度を設けて支援することとした。

④研究に関すること

- ・ 「大規模地域ゲノムバンク/介入コホート研究推進事業」が文部科学省私立大学戦略的形成支援事業に採択され、本格的な介入コホート研究をスタートした。平成

22年度は研究者を対象とした勉強会を3回開催した。また、研究対象地域に出向いて研究者の教育を行うと共に研究参加者への説明を行った。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科は、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成するため、次の取り組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

- ① 修士課程2学年収容定員 16名（入学定員8名）
- ② 平成22年4月 修士課程入学者数 7名
- ③ 平成23年3月 修士課程修了者数 13名

(2) 主な取り組み

① 学生教育に関すること

- ・ 学生が主体的に思考しこれを応用する能力を高められるよう、大学院授業研究会としてFD研究会を積極的に実施し教員の資質向上を図るとともに、学生による授業評価結果を活用し、授業内容や方法について改善検討を行った。
- ・ 文部科学省に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」のがん看護専門看護師養成コースを通じて、がん治療最前線の専門的知識や技術の習得、地域連携の方法や緩和ケアにおける判断力、応用力、調整力などの専門的看護能力をもつ人材の養成に努めた。また、研究の国際交流を図るため米国から5名の研究者を招聘し国際セミナーを開催した。
- ・ 共通科目が履修しやすくなるよう、時間割を見直して配置した。
- ・ 大学院看護学研究科博士後期課程を平成24年4月に開設するため、平成23年5月に文部科学省へ課程変更許可申請をする準備作業を開始した。

② 学生の受入れに関すること

- ・ 優秀な学生を確保するため、ホームページ及びパンフレットの内容の更新と改訂を行った。また、入試説明会の内容を再検討し、十分な周知を図った。

③ 学生の支援に関すること

- ・ 奨学金貸与制度等、各種経済支援策を周知し、この活用により生活を安定させ、学習に専念できるよう支援した。
- ・ 平成22年度から研究生制度及び再入学制度を導入し、門戸を広くして更に優秀な人材の確保に努めた。

④研究に関すること

- ・ 科学研究費申請のためのセミナー等を実施し、教員の研究活動の推進を図った。
- ・ 看護系教員共同研究費を 12 の研究課題に対して配分し、共同研究の推進を図った。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、各都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組みを実施した。

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 医学部卒業生が円滑に義務年限を遂行できるよう、主管課長会議及び入試事務担当者会議に合わせて都道府県毎に個別協議を実施し、卒後指導委員が各都道府県の担当者と卒業生の個別問題等についての協議及び情報交換を行った。
- ・ 従来、個別に開催していた顧問指導委員連絡会と地域医療推進会議を「顧問指導・学外卒後指導委員合同会議」として合同で開催し、初期研修、地域枠、地元定着等をテーマにワークショップを行った。また、当該ワークショップで問題を指摘された本学卒業生の臨床研修のあり方についての検証を行うため、都道府県あてに実態調査を行った。
- ・ 各都道府県における卒業生の処遇、研修体制等の実情を把握するためアンケート調査を実施し、その結果を各都道府県にフィードバックした。
- ・ 地域医療人材育成部門に設けられた「地域医療後期研修プログラム」に臨床研修後の後期研修として 2 名、中堅以上の経験を持つ医師のための生涯研修として 2 名を新たに受け入れ、地域医療の充実に資する人材を養成した。
- ・ 医師の生涯教育支援策の一環として(財)地域社会振興財団と連携し、卒業生を対象とした研修を実施し、卒後研修の充実、強化を図った。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被災した岩手県大船渡市を中心とした地域に継続して災害医療派遣を行い、被災地の医療支援に努めた。
- ・ 上半期において新たに 3 名の学長付医師を採用し、学長付医師（地域支援）制度を活用した地域の拠点となる病院への医師派遣を通じて、地域医療を支援した。
- ・ 地域医療の発展のため国、自治体等に対して提言を行う「地域医療白書（第 3 号）」の平成 23 年度発刊に向け、既存データの分析、アンケート質問調査、現地でのインタビュー調査等を行ったほか、編集委員会や担当毎のグループ会議を開催し、

編集方針、構成内容等について議論した。

- ・ 主管課長会議及び入試事務担当者会議において、義務終了後の卒業生が引き続き出身都道府県の医療に貢献できるようポスト確保策等の実施を各都道府県に要請し、卒業生の地元定着率の向上を図った。
- ・ 卒業生医師を中心に設置された公益社団法人地域医療振興協会と連携を図りながら、地域における医療の確保と向上の方策等について検討を行った。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成するなど、明確な目的を持ち設置している。平成 22 年度は次の取組みを実施した。

(1) 地域医療学センターに関すること

- ・ JMS II プロジェクトのゲノムバンク／生活習慣介入、コホート研究、自由行動下血圧追跡の 3 事業ともに、地域医療学センター内で協力体制が進んだことにより、地域でのエントリー数が増加した。
- ・ 地域医療研究支援チーム（CRST）を立ち上げ、平成 22 年度は 8 件の卒業生の臨床研究支援を行い、1 報の英語論文が発表となった。3 報の英語論文が作成中である。
- ・ JMS コホート研究の成果発表に積極的に取り組んでおり、平成 22 年度は 10 報の英語論文を発表した。5 報の英語論文が作成中である。
- ・ 卒業生と大学院生に向けた臨床疫学勉強会を平成 22 年度は 3 回実施した。
- ・ アドバンストコース在籍者に対し引き続き指導を行い、将来の地域医療の充実に資する人材の育成を推進した。予定していた ACLS の資格取得や論文の執筆をほぼ完遂した。
- ・ 地域医療支援部門のスタッフが、地域医療オープン・ラボコーディネーターとして、17 名の社会人大学院生(学外)の研究支援を行うとともに、卒業生の集会に出かけ、大学院入学や研究支援の情報提供・収集を行った。

(2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 放射線医学研究所並びに埼玉大学と共同研究を推進し、埼玉大学とは学術交流に関する協定を締結した。

(3) 図書館に関すること

- ・ カードリーダー及びインターフォンによる入退館方法が定着し、利用者のサービス面及びセキュリティー面が強化された。
- ・ 医学部及び看護学部を対象に購入希望図書アンケート調査を行い、学生教育に必要な教養図書、専門図書及び視聴覚資料約 2,100 冊を購入配架し、学生向けのサー

ビス向上を図った。

(4) R Iセンターに関すること

- ・ 本館施設のリニューアルに関する具体的な検討を行い、今後の放射線利用の動向から、現有の3階R Iセンター施設については、リニューアル工事の時期に放射線研究施設・設備を廃止することとし、一般区域施設としての利用方法等については、大学教育研究施設リニューアル等検討委員会に委ねることを決定した。また、放射線管理区域の入退室監視及びR I管理システムを更新した。

(5) 実験医学センターに関すること

- ・ 施設・設備の劣化診断の結果報告を踏まえて、今後リニューアルに向けての検討を行うこととなった。

(6) 情報センターに関すること

- ・ 学内情報の適切な管理を行うため、学内LAN認証・検疫システムを稼働させた。この稼働により、学内LANに接続される全てのPC等のID/パスワード管理が可能となった。
- ・ 学術配信ビデオの新コンテンツ「画像医学の知識と技術」を追加導入し、同時に配信解像度を向上させた。また、医師国家試験問題の登録コンテンツを作成し、自己学習システムに追加搭載し学内公開した。

(7) メディカルシミュレーションセンター

- ・ 医学部、看護学部、病院医療職の教育訓練を実施した。さらに、外部機関の近隣病院職員、近隣緊急機関職員、在宅介護者への教育及び訓練を実施した。また、平成22年度は事務職員に対しての救急蘇生講習も実施した。

(8) 先端医療技術開発センター

- ・ 実験用ブタを用いた実験、研究が順調に実施された。また、当センターはアジアにおける唯一の「ATOM」(「ADVANCED TRAUMA OPERATIVE MANAGEMENT COURSE」の略で、胸腹部の貫通性外傷に対する手術管理に必要な外科的知識と手技を学ぶための外傷外科教育トレーニング)認定施設であることから、平成22年度、講習が3回開催され、全国から9名の外科医、救急医等が受講した。

8 附属病院 (病床数1, 130床)

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成22年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療

の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組みを実施した。

(1) 経営実績

①収支

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成21年度	比 較	対前年度比
収入の計	36,943	34,130	2,813	108.2%
(医療収入)	33,991	31,464	2,527	108.0%
支出の計	36,545	33,673	2,872	108.5%
収支差額	398	457	△59	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,635人（前年度2,649人、対前年度比99.5%）
- ③ 病床稼働率86.5%（前年度85.3%、対前年度比+1.2ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）13.8日（前年度14.0日、対前年度比△0.2日）

(2) 主な取組み

①診療に関すること

- ・ 医療の質及び医療安全の向上を図るため、11月に第2回の病院機能評価を受審し、認定を受けた。
- ・ 地域における救急体制の役割分担の明確化や連携強化を目的として、近隣の郡市医師会（小山・下都賀・芳賀・筑西）との意見交換を実施した。
- ・ 地域連携協力施設「認定証」を発行している施設に継続の有無を確認し、更新した施設と新たに新規発行した施設を含め合計705施設に「認定証」を発行し、連携強化に努めた。
- ・ 地域連携パスについて、5大がん（胃・大腸・肝臓・肺・乳腺）の栃木県版パスが完成し、平成23年度から早期5大がん限定してこのパスの運用を開始する予定である。
- ・ 肝炎相談について、電話対応・面談を実施した。
- ・ 神経難病について、各施設訪問、ネットワーク推進事業、研修会の企画・実施を行った。
- ・ ドクターカーの運行実績について、平成22年度99件出動した。メディカルコントロールについては、本院救急部医師と各消防機関と定期的に情報交換を行い、充実を図った。
- ・ 医師の負担軽減並びに多様化した医療ニーズに対応するため、文部科学省の大学改革推進等補助金により院内助産所の整備を行い、平成23年3月に開所した。
- ・ 臓器移植法の改正に伴い、作成した脳死における臓器移植マニュアルを基にシミュレーションを実施し、適切に対応できる体制を整えた。

②医療安全に関すること

- ・ 医療安全の確保・向上、感染防止のための講演会をそれぞれ実施し、職員の意識向上に努めた。また、全職員を対象に、事象分析・人工呼吸管理・AED等の勉強会を実施した。
- ・ 最新医療への対応及び医療安全の確保のために、耐用年数を超えた医療機器の更新計画を策定した。

③医療人の育成に関すること

- ・ 研修医募集強化の目的で昨年から実施した春・夏セミナー等により、臨床研修医のマッチングが前年度から大幅に改善された。平成23年についても内容をより充実させて実施する予定である。
- ・ メディカルシミュレーションセンターを活用し、新人看護師を対象とした多重課題シミュレーションを通して、正確なスキルを身につけることを目的としたトレーニングを行った。
- ・ 女性医師支援センターの事業充実のため、6月から病児保育の実施、12月から栃木県女性医師支援センターの業務委託、3月に陰圧室の整備を実施した。
- ・ 文部科学省の助成事業「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用し、がん薬物療法に精通した薬剤師を養成するとともに、がん専門薬剤師認定施設である附属病院で、臨床を重視したがん専門薬剤師の育成に努めた。
- ・ 看護部と看護学部が連携し設置した、看護職キャリア支援センターで新人臨床(又は病院内認定看護師)教育プログラムの策定や各種のキャリア支援を行い、看護職が働き続けられる体制を整備した。

④組織、運営、管理に関すること

- ・ 新型インフルエンザに適切に対応できるよう、正面玄関に発熱外来受付を設置した。
- ・ 医師及び看護職員の負担軽減・処遇改善のため、検討委員会を設置した。その検討状況を踏まえ、最初に、麻酔科医についての時間外手術手当を平成23年2月の実績から支給することとした。
- ・ 職員が情報を共有することができるように、附属病院のホームページを全面的に見直すとともに、随時更新できる体制を整えた。各種会議の開催状況、診療代表者会議等について、議事要旨をホームページに掲載した。
- ・ 看護師募集を強化するためにモバイルサイトを開設した。また、離職防止対策として、夜間保育所を平成23年3月に開所した。
- ・ バーコードシステムによる医薬材料管理により在庫数量の適正化を図るとともに、業者評価委員会の評価結果等を踏まえて委託業務の見直し等を行い、病院経営の安定化・効率化に努めた。
- ・ 火災や大規模地震を想定した災害非難訓練を定期的実施するとともに、薬物の落下等による問題発生防止の対策を講じた。

- ・ 病院経営の効率化を図っていくために、後発医薬品の採用を増やし、経費削減に努めた。

⑤施設・設備に関すること

- ・ 老朽化した施設設備の更新と高度化、多様化する医療ニーズに応え安全かつ効率的な病院運営を行っていくため、外来リニューアルを本格化させた。競争入札を行ったうえで10月から着手し、11月に西棟2階(外来放射線部2階)から工事を開始した。
- ・ とちぎ子ども医療センターの充実を図るため、小児手術室の追加整備を行った。
- ・ 平成23年12月の完成を目指し、レジデントハウス(210戸)工事に着工した。
- ・ 高度医療に対応できる検査体制を整えるため、全身用MRI装置を増設するための建物整備について、基本設計を終え業者選定を行った。

9 附属さいたま医療センター(病床数578床)

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成22年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成21年度	比 較	対前年度比
収入の計	18,661	17,750	911	105.1%
(医療収入)	17,904	16,163	1,741	110.8%
支出の計	18,655	17,691	964	105.4%
収支差額	6	59	△53	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均1,321人(前年度1,252人、対前年度比105.5%)
- ③ 病床稼働率83.0%(前年度81.3%、対前年度比+1.7ポイント)
- ④ 平均在院日数(一般病床)11.4日(前年度12.1日、対前年度比△0.7日)

(2) 主な取組み

①診療に関すること

- ・ 12月から新生児後方病床3床をGCUに変更し、NICUの3床、GCUの9床として運用を開始した。フルオープンに向けて、今後も周産期医療のさらなる充

実を図ることとなった。

- ・ 地域医療連携マップにおいては、大宮医師会の協力により平成 23 年 2 月に更新がなされ、また、外科系の医療機関も掲載されたことで、近隣医療機関とのさらなる連携が図られることとなった。

②医療人の育成に関すること

- ・ 米国人教員によるレジデント指導を昨年度 4 回（2 週間/回）から平成 22 年度 6 回の実施とし、また、米国式レジデント教育システムの視察・見学のため、卒業生を含む医師 2 名がワシントン大学で短期研修を受けた。
- ・ 学生実習の受け入れ（129 名）、研修内容説明会（延べ 3 回：49 名）、民間会社による合同セミナーへの参加（後期 28 名、初期 82 名）を実施した。昨年に続き、埼玉県臨床研修病院合同説明会にも参加した。募集案内パンフレットの内容を更新し、本センターホームページにおいても閲覧可能となった。また、本学医学部卒業生の受入れについては、地域医療推進課及び本センター各診療科ホームページ等を介して、広く周知している。
- ・ 平成 22 年度の産科診療実績（分娩件数）が 345 件となり、研修医 1 人あたり 10 件以上の条件をクリアしたため、次年度からは単施設での産科研修が可能となった。

③組織、運営、管理に関すること

- ・ 医療の質及び医療安全の向上を図るため、2 月に第 2 回の病院機能評価を受審した。
- ・ 地域の医療ニーズに応じていくとともに、病病連携・病診連携を強化し、平均在院日数は 11.4 日となった。
- ・ 全職員対象の医療安全講演会を開催した。看護師だけでなく研修医に対しても、卒後臨床研修室と連携し、定期的に医療安全の教育を行った。また、コ・メディカル等に対しても現場において勉強会を行った。
- ・ 平成 23 年 1 月に医療安全マニュアル改訂第 6 版を発行した。
- ・ 各部署が 7 S 活動に取組み、病院機能評価受審に臨んだ。この活動を通して、全体的に意識の向上を図ることができた。
- ・ 患者取り違えを防止するバーコードシステム導入に向けて、他院の運用状況を見学し機種を選定を行った。
- ・ 例年どおり、全職員対象の感染対策講演会を開催した。また、他院での多剤耐性菌による大規模な院内感染発生時には臨時の報告会を開催し、職員に本センターの現状と標準予防策遵守の必要性を教育することができた。
- ・ ICT が創設されたことで、院内感染が疑われる事例が発生した場合、早期から発生部署と連携した対応が実施できている。新型インフルエンザについても、さいたま市の発生状況を定期的に把握することで、センター内での感染拡大の防止につなげることができた。
- ・ 新人看護職員の臨床研修等が努力義務として規定されたため、各部署で教育担当

者（名称は看護実践指導者）を選出することとした。

④施設・設備に関すること

- ・ 南館 6 階リニューアルスペースに新たに病棟を整備し、本館 3 階東西病棟が移転した。また、本館病棟のリニューアルに着工し、平成 23 年 3 月から 6 階西及び 5 階西病棟の改修工事を開始した。
- ・ N I C U 病棟開棟に伴う対応及び産科病棟で使用していたフローシートの外来での活用等、高度医療の提供、医療安全の向上を図るため、電子カルテシステムの改修を実施した。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかななければならない。これを推進するため、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

(1) 組織・運営に関すること

- ・ 現在も不変である建学の精神を実現し、優れた医療人の育成、医学医療に貢献する大学であり続けるため「大学の新たなミッション」を取りまとめた。教育、研究、診療等にわたるミッションを教職員が共有し、この実現に向けて様々な検討を進めた。

(2) 財務に関すること

- ・ 積極的に外部資金導入を進め、大学においては寄附講座の増加に伴う寄附金収入が大きく増えた。また、附属病院においては文部科学省からの国庫補助金「周産期対策のための医療環境整備補助金」を受けて院内助産所を整備し、さらに、栃木県からも 2 件の補助金が交付された。
- ・ 計画的かつ効率的な予算の執行を行うために、見積競合、入札等を実施し、低廉な金額で契約することが可能となった。これにより予算内での事業執行ができた。
- ・ 研究者への情報提供を適切に行うとともに、公的研究費の不正使用防止基本指針に基づき事務処理を行い、外部研究資金の適正な管理に努めた。
- ・ 適正な監査が実施できるように大学と監査法人とのディスカッションを行い、改めて大学の現状及び学校法人会計基準の現状について再確認を行った。また、期中・決算監査が効率よく実施できるように平成 22 年度においても監査法人とスケジュールの管理を行い、予定どおり実施できた。
- ・ 備品の管理に関する監査について、大学及び附属病院並びにさいたま医療センターにおける取得価格 2000 万円以上 3000 万円未満の機器備品の現物を確認するとともに使用状況の説明を受けた。
- ・ 競争的資金の監査については、文部科学省科学研究費及び厚生労働省科学研究費

のそれぞれ 12 件の書類審査と 3 件の実施監査を行った。

(3) 教職員の人事に関すること

- ・ 学事課、経理課、研究支援課で別個に行っている各講座の研究補助者（研究補助員）にかかる人事労務管理について、平成 23 年度より、研究支援課で一括管理することとした。
- ・ 中堅職員研修について、平成 19 年度から異職種合同により 3 か年計画で実施した。受講後のアンケートにおいて、概ね満足な結果が得られており、他職種の意見交換が特に有効と考えられていることから、平成 22 年度についても昇任者を対象に、10 月に 2 日に分けて開催し 46 名が受講した。この際のアンケートの結果についても、概ね満足な回答が得られた。
- ・ 平成 20 年度から実施している考課者研修を継続的に実施することで、職員の評価者としての資質向上に努めることとした。

(4) 施設・設備に関すること

- ・ 年度計画に基づき各種設備の保守点検・整備行い、不備については随時整備を行った。また、経年劣化に伴う設備（空調機・配管など）の不良箇所等の修繕も行い、大学・病院業務が支障なく遂行できるよう努めた。
- ・ 非常時に備え自家発電機設備の更新を行った。これにより発電容量が倍増した。
- ・ 危機管理のために、研究室における事故防止・事故対応マニュアルを作成した。

(5) 安全管理に関すること

- ・ 定期健康診断の詳細事項を保健室のホームページにおいて周知し、受診率の低い職種については、産業医から働きかけを行った。また、メンタルヘルスの必要性を広く周知するため、外部講師を招聘し、管理監督者を対象とした講演会を開催した。
- ・ 若年教職員で肝機能障害など有所見者と疑われる者が潜在すると考えられることから、平成 22 年度より、35 歳未満の教職員のうち希望者に対して 3 年毎に血液検査を開始し、病気の早期発見、予防に努めた。なお、当該検査については、教職員から毎年実施してほしいとの要望があり、衛生委員会で審議した結果、来年度から 35 歳未満の希望者に対して毎年採血検査を実施することになった。
- ・ 産業医等により、毎月職場巡視を実施し、施設面や運用面での現状及び問題点の把握に努め、必要に応じて環境改善を図った。また、職場巡視の結果は衛生委員会で審議し、リニューアルに関する事項については、今後のリニューアルに反映できるよう関係部署で情報の共有に努めた。
- ・ 個人情報保護の重要性に対する理解及び周知を図るために、臨床研修医、看護師等の新規採用者に対する研修を実施した。また、個人情報保護について、各自が適切に対応できているかをチェックするリストを活用して、学内メールで注意喚起、理解度・認識度アップに努めた。さらに、万一のことを考え、来年度から個人情報漏洩保険に加入することとした。

- ・ 各種ハラスメント防止対策の一環として、全教職員を対象とした専門家（弁護士）による講演会を開催した。

(6) 自己点検・評価及び外部評価等に関すること

- ・ 目標・計画データシステムを活用して、平成 22 年度の事業実績を取りまとめた。また、来年度事業計画については、「自治医科大学の新たなミッション」を踏まえて策定した。
- ・ 事業計画の進捗状況を 4 段階で評価し一覧で出力することにより、適切かつ着実な計画の進展を目指した。進捗が遅延している計画については原因と今後の対応を把握し、適切な管理を行った。

(7) 広報・情報公開に関すること

- ・ ホームページのリニューアル後 3 年が経過したことから、外部業者によるユーザビリティ調査を実施した。この評価結果をもとに、機能的で魅力あるホームページを作成するためのワーキンググループを設置し、平成 23 年度公開に向けたリニューアル作業を進めた。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	H 2 2 決 算	H 2 1 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	(3,231,343,383)	(3,200,239,463)	(31,103,920)
手 数 料 収 入	(135,503,700)	(142,938,800)	(△7,435,100)
寄 附 金 収 入	(993,945,206)	(766,793,596)	(227,151,610)
補 助 金 収 入	(11,766,720,524)	(12,271,297,062)	(△504,576,538)
国 庫 補 助 金 収 入	2,994,980,000	3,513,387,202	△518,407,202
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	2,718,440,524	2,743,409,860	△24,969,336
地 方 公 共 団 体 負 担 金 収 入	6,051,300,000	6,012,500,000	38,800,000
そ の 他 補 助 金 収 入	2,000,000	2,000,000	0
資 産 運 用 収 入	(1,148,264,196)	(1,107,558,822)	(40,705,374)
資 産 売 却 収 入	(16,756,459,925)	(30,153,704,077)	(△13,397,244,152)
事 業 収 入	(1,159,964,060)	(754,945,411)	(405,018,649)
医 療 収 入	(51,894,788,922)	(47,626,655,871)	(4,268,133,051)
雑 収 入	(428,403,869)	(424,055,049)	(4,348,820)
前 受 金 収 入	(276,897,892)	(703,975,223)	(△427,077,331)
そ の 他 の 収 入	(17,985,923,767)	(13,830,598,552)	(4,155,325,215)
資 金 収 入 調 整 勘 定	(△10,448,263,954)	(△9,792,855,283)	(△655,408,671)
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	(4,815,171,527)	(4,810,645,316)	(4,526,211)
収 入 の 部 合 計	100,145,123,017	106,000,551,959	△5,855,428,942
支 出 の 部			
科 目	H 2 2 決 算	H 2 1 決 算	増 減
人 件 費 支 出	(26,680,922,585)	(25,152,757,990)	(1,528,164,595)
教 育 研 究 経 費 支 出	(2,772,236,073)	(2,279,640,785)	(492,595,288)
医 療 経 費 支 出	(25,703,941,005)	(24,439,218,269)	(1,264,722,736)
管 理 経 費 支 出	(1,859,220,703)	(1,936,589,941)	(△77,369,238)
借 入 金 等 利 息 支 出	(24,311,070)	(31,042,008)	(△6,730,938)
借 入 金 等 返 済 支 出	(282,396,000)	(151,196,000)	(131,200,000)
施 設 関 係 支 出	(2,498,279,190)	(2,431,577,610)	(66,701,580)
設 備 関 係 支 出	(4,289,406,193)	(3,348,909,771)	(940,496,422)
資 産 運 用 支 出	(28,332,680,341)	(38,256,608,485)	(△9,923,928,144)
そ の 他 の 支 出	(8,891,514,852)	(8,556,852,359)	(334,662,493)
[予 備 費]	()	()	(0)
資 金 支 出 調 整 勘 定	(△6,719,180,165)	(△5,399,012,786)	(△1,320,167,379)
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	(5,529,395,170)	(4,815,171,527)	(714,223,643)
支 出 の 部 合 計	100,145,123,017	106,000,551,959	△5,855,428,942

消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部				
科 目	H 2 2 決 算	H 2 1 決 算	増 減	
学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,231,343,383)	(3,200,239,463)	(31,103,920)	
手 数 料	(135,503,700)	(142,938,800)	(△7,435,100)	
寄 附 金	(1,159,845,721)	(883,018,330)	(276,827,391)	
補 助 金	(11,766,720,524)	(12,271,297,062)	(△504,576,538)	
国 庫 補 助 金	2,994,980,000	3,513,387,202	△518,407,202	
地 方 公 共 団 体 補 助 金	2,718,440,524	2,743,409,860	△24,969,336	
地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,051,300,000	6,012,500,000	38,800,000	
そ の 他 の 補 助 金	2,000,000	2,000,000	0	
資 産 運 用 収 入	(1,148,264,196)	(1,107,558,822)	(40,705,374)	
資 産 売 却 差 額	(3,038,700)	(1,193,362)	(1,845,338)	
事 業 収 入	(1,159,964,060)	(754,945,411)	(405,018,649)	
医 療 収 入	(51,894,788,922)	(47,626,655,871)	(4,268,133,051)	
雑 収 入	(428,442,614)	(522,290,133)	(△93,847,519)	
帰 属 収 入 合 計	70,927,911,820	66,510,137,254	4,417,774,566	
基 本 金 組 入 額 合 計	△9,884,495,187	△4,491,332,551	△5,393,162,636	
消 費 収 入 の 部 合 計	61,043,416,633	62,018,804,703	△975,388,070	
消費支出の部				
科 目	H 2 2 決 算	H 2 1 決 算	増 減	
人 件 費	(27,206,269,547)	(25,828,027,048)	(1,378,242,499)	
教 育 研 究 経 費	(4,237,778,165)	(3,670,366,077)	(567,412,088)	
医 療 経 費	(29,930,632,218)	(28,717,129,473)	(1,213,502,745)	
管 理 経 費	(2,651,482,087)	(2,690,229,285)	(△38,747,198)	
借 入 金 等 利 息	(24,311,070)	(31,042,008)	(△6,730,938)	
資 産 処 分 差 額	(95,407,617)	(583,548,899)	(△488,141,282)	
徴収不能引当金繰入額及び徴収不能額 [予 備 費]	(2,617,212,442)	(2,451,500,000)	(165,712,442)	
消 費 支 出 の 部 合 計	66,763,093,146	63,971,842,790	2,791,250,356	
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	5,719,676,513	1,953,038,087	/	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	29,518,192,823	27,565,154,736	/	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	35,237,869,336	29,518,192,823	/	

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H22年度末	H21年度末	増 減
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
土 地	11,077,112,437	11,077,112,437	0
建 物 (注2)	59,936,741,755	62,262,669,816	△ 2,325,928,061
構 築 物 (注2)	3,768,350,742	3,533,489,392	234,861,350
その他の有形固定資産 (注2)	22,919,479,596	20,602,698,405	2,316,781,191
小 計	97,701,684,530	97,475,970,050	225,714,480
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	7,625,492,781	7,377,775,350	247,717,431
減価償却引当特定資産	42,618,464,393	37,814,586,265	4,803,878,128
そ の 他 (注2)	25,605,426,177	24,510,172,535	1,095,253,642
小 計	75,849,383,351	69,702,534,150	6,146,849,201
固 定 資 産 合 計	173,551,067,881	167,178,504,200	6,372,563,681
流 動 資 産			
現 金 預 金	5,529,395,170	4,815,171,527	714,223,643
未 収 入 金 (注3)	9,296,772,792	9,132,712,622	164,060,170
その他の流動資産	2,390,739,169	4,368,499,759	△ 1,977,760,590
流 動 資 産 合 計	17,216,907,131	18,316,383,908	△ 1,099,476,777
資 産 の 部 合 計	190,767,975,012	185,494,888,108	5,273,086,904
負債の部			
科 目	H22年度末	H21年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	1,483,354,000	1,714,550,000	△ 231,196,000
長 期 未 払 金	579,902,738	45,827,928	534,074,810
退職給与引当金	18,033,036,055	17,507,689,093	525,346,962
固 定 負 債 合 計	20,096,292,793	19,268,067,021	828,225,772
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	99,996,000	151,196,000	△ 51,200,000
未 払 金	4,413,686,367	4,000,803,439	412,882,928
その他の流動負債	2,362,292,128	2,443,932,598	△ 81,640,470
流 動 負 債 合 計	6,875,974,495	6,595,932,037	280,042,458
負 債 の 部 合 計	26,972,267,288	25,863,999,058	1,108,268,230
基本金の部			
科 目	H22年度末	H21年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	174,816,462,639	169,827,633,702	4,988,828,937
第 2 号 基 本 金	12,036,292,320	7,927,626,070	4,108,666,250
第 3 号 基 本 金	7,755,822,101	7,755,822,101	0
第 4 号 基 本 金	4,425,000,000	3,638,000,000	787,000,000
基 本 金 の 部 合 計	199,033,577,060	189,149,081,873	9,884,495,187
消費収支差額の部			
科 目	H22年度末	H21年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	35,237,869,336	29,518,192,823	5,719,676,513
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△ 35,237,869,336	△ 29,518,192,823	△ 5,719,676,513
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
科 目	H22年度末	H21年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	190,767,975,012	185,494,888,108	5,273,086,904

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 減価償却額の累計額の合計額 79,812,919,840 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	375,384,126	円
修学資金貸付金	29,069,581,606	円
合 計	29,444,965,732	円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,874,501,932 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

種 類	当年度(平成23年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	42,141,245,095 (42,141,245,095)	42,909,998,800 (42,909,998,800)	768,753,705 (768,753,705)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	25,101,852,113 (23,139,529,206)	22,773,142,465 (21,300,688,000)	△ 2,328,709,648 (△1,838,841,206)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	67,243,097,208 (65,280,774,301)	65,683,141,265 (64,210,686,800)	△ 1,559,955,943 (△1,070,087,501)

(2) 「所有権移転外ファイナンス・リース取引」については、重要性が認められないことから記載を省略している。